

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
専門学校岡山自動車大学校		昭和61年11月4日		原田 公德		〒 719-0252 (住所) 岡山県浅口市鴨方町六条院中2045 (電話) 0865-44-7700				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人第一原田学園		昭和49年4月1日		原田 一成		〒 719-0252 (住所) 岡山県浅口市鴨方町六条院中2069 (電話) 0865-44-3100				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
工業	工業専門課程	二級自動車整備科		平成19(2007)年度		#REF!				
学科の目的	二級自動車整備士に必要な知識、技術を教育し、実践的な能力を備えた有能な二級自動車整備士を養成することを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	二級ガソリン自動車整備士(実技試験免除)、二級ジーゼル自動車整備士(実技試験免除)、危険物取扱者乙種第4類、中古自動車査定士、ガス・アーク溶接技能講習終了証、損害保険代理店初級(基礎・自動車)、低圧電気取扱業務、ソーシャル検定(中級・上級)									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	#REF!	※単位時間、単位いずれかに記入 1,889 単位時間 単位			880 単位時間 単位	単位時間 単位	1,496 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率				
60人	57人	人		%		%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		34		人					
	■就職希望者数(D)		32		人					
	■就職者数(E)		32		人					
	■地元就職者数(F)		32		人					
	■就職率(E/D)		100		%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100		%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		94		%					
	■進学者数		1		人					
	■その他									
			(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)							
		■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 岡山トヨペット㈱、トヨタカローラ岡山㈱、岡山トヨタ自動車㈱、岡山日野自動車㈱、広島日野自動車㈱、あいおいニッセイ同和損害調査㈱、ネットヨタ岡山㈱、トヨタL&F岡山㈱、㈱日産サテオ岡山、山陽村上モーター㈱、広島トヨタ自動車㈱、広島トヨペット㈱、トヨタカローラ広島㈱、㈱ヤナセ中国四国営業本部、スズキフロンテ福山販売㈱、カーポート佐々木、㈱ディー・エス笹沖、㈱みずしまモーターズ、㈱build.works								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	https://www.okajidai.com/02department/secondclass.php									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		2,376 単位時間							
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		16 単位時間							
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間							
	うち必修授業時数		1,889 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		16 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		16 単位時間							
	(B: 単位数による算定)									
	総単位数		単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位								
うち企業等と連携した演習の単位数		単位								
うち必修単位数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		5人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		5人							
	計		11人							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		10人								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会を年間2回開催する。教育課程編成委員会の企業等委員と連携して、専門分野における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などの情報を十分に把握分析して、企業等の要請を反映した教育課程の編成を行う。授業科目の開設や内容・方法・工夫等についても企業等委員と連携して検討し、改善する。二級自動車整備士は国家資格であり、学校教育においてはまず国家資格取得のための知識の習得が最優先となる。実習作業においても車輛及び各装置に関わる基礎的なメカニズムを理解し記憶する必要がある。そのため就業後の整備現場での実作業と学校で行う実習作業にはどうしてもずれが生じる。二級自動車整備士有資格者として現場に出たときまず出来なくてはならないことはなにか、また2年後3年後に効率よくスキルアップしていくための基礎教育として学校教育で何を取り入れれば良いのかを企業等委員からの意見を参考に授業の中に取り入れていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は教育課程の編成における意志決定の過程に位置づけられる。

岡山自動車大学校組織図のとおり、教育課程編成委員会において、各課・委員会・主任会などの本校委員と企業等委員が教育課程について検討、提案を行う。教育課程編成委員会からの提案を参考にして、校務部により教育課程の検討・改善を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
原田 公德	岡山自動車大学校 校長	令和7年7月1日～ 令和9年6月30日(2年)	—
大原 秀和	岡山自動車大学校 進路部長	令和6年7月1日～ 令和8年6月30日(2年)	—
天野 玲雄	岡山自動車大学校 教務課長	令和6年7月1日～ 令和8年6月30日(2年)	—
合田 健吾	岡山自動車大学校 学生課長	令和6年7月1日～ 令和8年6月30日(2年)	—
赤木 晴彦	一般社団法人 岡山県自動車整備振興会 事業部 係長	令和6年7月1日～ 令和8年6月30日(2年)	①
山本 茂	岡山自動車大学校 評議員	令和7年7月1日～ 令和9年6月30日(2年)	②
片山 貴志	岡山トヨタ自動車株式会社 管理本部経営管理室 秘書グループ兼総務グループマネージャー	令和6年3月1日～ 令和8年2月28日(2年)	③
太田 賢志	岡山トヨタ自動車株式会社 人事グループ マネー ジャー	令和6年3月1日～ 令和8年2月28日(2年)	③
松岡 正志	岡山ダイハツ販売株式会社 人事部	令和6年7月1日～ 令和8年6月30日(2年)	③
水野 正和	岡山ダイハツ販売株式会社 人事部課長	令和6年7月1日～ 令和8年6月30日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月4日 9:30～10:30

第2回 令和7年3月26日 10:00～11:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新カリキュラムをどの様に授業に取り入れていくか検討中である。新カリキュラム移行よりできた時間を基礎学力低下に対する補填時間として効率的に使いたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

体験実習(インターンシップ)

①自動車整備士の実際を知ること

②自動車整備の専門技術職として、自覚と責任を持つこと

を目的として学生の就職内定先の企業と連携して体験実習を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 担当教員が受入先企業と実習内容の詳細を決定する。企業との間に「体験実習依頼書」および「承諾書」を交わす。自動車整備作業として12時間の体験実習を行う。「体験実習日誌」により、日報の作成と欠席・遅刻・早退の管理を行う。実習の評価については「体験実習評価表」により受入先企業において体験実習担当指導責任者が行う。企業の体験実習担当指導責任者の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
自動車整備作業	4.【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	二輪自動車・ガソリンエンジン・ジーゼルエンジン・シャシ・電装・故障原因探求	岡山トヨペット(株)/トヨタカローラ岡山(株)/岡山トヨタ自動車(株)/岡山日野自動車(株)/広島日野自動車(株) 他(計19社)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

岡山自動車大学校教職員研修規程により、教職員の実務に関する知識並びに指導力の修得・向上等に組織的に取り組むことが定められている。研修計画は校務部により主管し、計画を策定し校長へ答申する。教職員は各種研修に対して参加する義務を負う。また、職業教育を実践するため、企業等と連携し教育能力を高める取り組みを組織的に行う。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「整備主任者技術研修会」 連携企業等: 一般社団法人岡山県自動車整備振興会
 期間: 令和6年8月19日(月) 対象: 整備主任者取得教員(令和6年度 天野)
 内容: 自動車の新機構(学科)。点検・整備(実習)。故障診断(実習)。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「JAMCA教職員夏季研修会」 連携企業等: 全国自動車大学校・整備専門学校協会
 期間: 令和6年7月30日(火)～8月2日(金) 対象: 毛利
 内容: 授業運営技法、コミュニケーション技法、グループディスカッション、テーマ発表等

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「整備主任者技術研修会」 連携企業等: 一般社団法人岡山県自動車整備振興会
 期間: 令和7年8月21日(月) 対象: 整備主任者取得教員(令和7年度 天野)
 内容: 自動車の新機構、装置の機能・構造(学科)。オートエアコンの構造・機能及び故障診断(実習)

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「JAMCA教職員夏季研修会」 連携企業等: 全国自動車大学校・整備専門学校協会
 期間: 令和7年7月29日(火)～8月1日(金) 対象:
 内容: 授業運営技法、体験型コミュニケーション構築プログラム、コンプライアンス研修、グループディスカッションとテーマ発表等

研修名: 「自動車整備技術講習」 連携企業等: 一般社団法人岡山県自動車整備振興会
 期間: 令和7年4月13日(日) 対象: 振興会より派遣依頼のあった教員(令和7年度 中塚)
 内容: 二種養成施設自動車整備技術講習の講師

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 学校関係者評価委員会を年1回開催する。実践的かつ専門的な職業教育を実践するにあたり、学校関係者による評価を実施し、自己評価結果の客観性・透明性を高める。学校関係者との理解促進や連携協力を図るとともに、助言・意見などの評価結果を教育活動および学校運営の改善に活用する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・人材育成像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

OA入試を実施していないこと、留学生の受け入れをしていないことについて質問があった。どちらも本校の特色の一つとして継続してもらいたいとの意見をいただいた。学生のボランティア活動の支援体制について指摘があった。時間的に難しいが検討したい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
赤木 晴彦	一般社団法人 岡山県自動車整備振興会 事業部係長	令和6年7月1日～ 令和8年6月30日(2年)	業界団体
山本 茂	岡山自動車大学校 評議員	令和7年7月1日～ 令和9年6月30日(2年)	学術機関の有識者
片山 貴志	岡山トヨタ自動車株式会社 管理本部経営管理室 秘書グループ兼総務グループマネージャー	令和6年3月1日～ 令和8年2月28日(2年)	関連企業
太田 賢志	岡山トヨタ自動車株式会社 人事グループ マネージャー	令和6年3月1日～ 令和8年2月28日(2年)	卒業生
松岡 正志	岡山ダイハツ販売株式会社 人事部	令和6年7月1日～ 令和8年6月30日(2年)	関連企業
水野 正和	岡山ダイハツ販売株式会社 人事部課長	令和6年7月1日～ 令和8年6月30日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.okajidai.com>
 公表時期: 令和7年11月17日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動の状況等について企業関係者に情報提供することにより、相互の対話を促進し、学校内外の実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、自動車業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげる。毎年10月から11月にかけて進路担当教員および1年生担当教員が企業を訪問し、懇談する。また、国土交通省へは、毎年、養成施設報告書を提出している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育・人材養成の目標/校長名/特色/所在地/連絡先/沿革
(2) 各学科等の教育	定員/取得を目指す資格/カリキュラム/合格実績/卒業生数・進路
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	体験実習/就職支援/関連団体との連携(JAMCA)
(5) 様々な教育活動・教育環境	課外活動/部活動
(6) 学生の生活支援	学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	学納金/奨学金
(8) 学校の財務	監査報告書
(9) 学校評価	自己評価/学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.okajidai.com>
 公表時期: 令和7年11月17日

授業科目等の概要

工業専門課程 (二級自動車整備科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			英語	英会話を学習する	1通	34		○			○			○	
2	○			社会学	社会学入門として、集団生活の基本を学習する	1通	34		○			○		○		
3	○			販売理論	自動車販売の理論と実際について学習する	1通	34		○			○		○		
4	○			進路指導	就職活動指導・ビジネスマナーを習得する	1後	15		○			○		○		
5	○			体育	ゴルフ	1前	15		○			○		○		
6	○			自動車工学 二輪自動車	二輪自動車の構造、機能、四輪との相違などについて学習する	2後	32		○			○		○		
7	○			自動車工学 ガソリン・エンジン	ガソリンエンジンの構造と作動、燃焼の仕組みについて学習する	1前	32		○			○		○		
8	○			自動車工学 ディーゼル・エンジン	ディーゼルエンジンの成り立ち、構造・機能・作動を学習する	1後 2前	64		○			○		○		
9	○			自動車工学 シャシ	自動車シャシ構成部品の構造、役割を学習する	1通 2通	83		○			○		○		
10	○			自動車工学 自動車数学	自動車工学に必要な計算力を習得する	1前	32		○			○		○		
11	○			自動車工学 自動車力学	力・速度・圧力・仕事などの基本学習をする	1通	64		○			○		○		
12	○			自動車工学 電気理論	電気回路の基礎と計算方法を学習する	1前	32		○			○		○		
13	○			自動車工学 電子理論	電気回路の計算と半導体に関する内容を学習する	1後	32		○			○		○		
14	○			自動車工学 材料	自動車に使用されている材料を学習する	2後	17		○			○		○		
15	○			自動車工学 燃料・潤滑剤	自動車に使用されている燃料と潤滑油について学習する	1後	17		○			○		○		
16	○			自動車工学 図面	三角法での図面の作り方と三角法から立体図の作り方を学習する	1後	17		○			○		○		
17	○			自動車整備 エンジン	潤滑・冷却等各装置の働きを学習する	1後 2前	64		○			○		○		
18	○			自動車整備 シャシ	自動車シャシ構成部品の構造と整備方法を学習する	2通	64		○			○		○		
19	○			自動車整備 電装	エンジン電装、ボディ電装に分けてその構造作動を学習する	2通	64		○			○			○	
20	○			自動車整備 故障原因探求	故障原因の探求方法について学習する	2通	34		○			○		○		

21	○		機器の構造取扱整備作業機器	一般整備作業機器の使用法、保守管理を学習する	1前	9		○			○		○				
22	○		機器の構造取扱測定機器	精密測定具の使用法、保守管理を学習する	1前	8		○			○		○				
23	○		機器の構造取扱検査機器	検査に関する機器の取扱を学習する	2通	23		○			○		○				
24	○		自動車検査	道路運送車両法について学習する	2通	26		○			○		○				
25	○		自動車整備に関する法規	道路運送車両法・道路運送車両の保安基準について学習する	2通	34		○			○		○				
26	○		工作作業(手仕上げ機械)	ドリル、ヤスリ等を使用、加工技術を学習する ガス、アーク溶接技術を習得する	1前	30					○	○		○			
27	○		測定作業(基本計測)	基本的な測定器具を用いた作業方法を習得する	1前	60					○	○		○			
28	○		自動車整備作業二輪自動車	二輪自動車の分解・測定・組付、電装・駆動、ブレーキ系の点検調整を学習する	1通 2通	186					○	○		○			
29	○		自動車整備作業エンジン(ガソリン)	脱着・分解・組付による構造作動、実車による故障探求を学習する	1通 2通	308					○	○	○	○			○
30	○		自動車整備作業エンジン(ジーゼル)	ジーゼルエンジンについて本体の分解組立方法および内部構造の把握と燃料噴射装置の内部構造作動を学習する	1後 2通	238					○	○	○	○			○
31	○		自動車整備作業シャシ	自動車シャシ構成部品の脱着や分解・点検・整備方法を学習する	1通 2通	318					○	○	○	○			○
32	○		自動車整備作業電装	電源、始動装置、充電装置、点火装置、灯火装置に関する内容を学習する	1通 2通	254					○	○	○	○	○	○	○
33	○		自動車整備作業故障原因探求	機械的故障、電気的故障を探求するための点検方法を学習する	2後	34					○	○		○			
34	○		自動車検査作業	自動車検査機器等を使用し、検査の方法を学習する	2後	68					○	○		○			
合計						34	科目	2376					単位(単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の科目をすべて終了したときとする		1学年の学期区分	2期
履修方法： 学科及び実習		1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。